

平成 28 年度第 5 回小城市環境審議会 議事録

日 時 平成 29 年 3 月 15 日（水）14：00～16：00

場 所 小城市役所西館 2 階大会議室 C・D

出席委員 染谷会長、渡辺副会長、牧瀬委員、橋本委員、下村委員、本村委員、  
井澤委員、御厨委員

事務局 市民部長、環境課長、環境副課長、廃棄物中継センター長、環境係長、廃棄物  
対策係長、施設係長

以下議事録

会長：今回は訂裁も整ってきましたので、より良い計画のために更なるご提案をいただき  
きたいと思います。

事務局：今回は基本目標のすぐれた自然環境と多様性豊かな生態系の保全、清くさわ  
やかな生活環境の確保、家庭から始める環境保全活動の推進について、取りまとめが終  
わっておりませんので、現時点での構成のイメージで審議していただければと思います。

会長：本日はこの第二次小城市基本計画案について、1 番目として基本目標、基本的施  
策の「すぐれた自然環境」と「清くさわやかな生活環境」、「家庭から始める地球環境保  
全」の審議、2 番目にその他の小城市環境基本計画関連事項の審議、3 番として小城市  
一般廃棄物処理基本計画についての案件です。

事務局：皆さんに今日審議をしてもらうのは以前に 1 回読んでもらったものです。「す  
ぐれた自然環境と多様性豊かな生態系の保全」、「清くさわやかな生活環境の確保」、「家  
庭から始める地球環境保全行動の推進」、について以下のようにまとめています。

現状と課題	イラスト、写真、 グラフなど	各主体（市民、事 業者、行政）の取 組	達成指標
1	2	3	子ども目標 （ぼくたち私た ちのできること）
			コラム
			4

みなさんのご意見をこの中に随時取り入れていきたいという事で、特に2ページにどのような写真、どのようなグラフ、どのようなデータを載せた方が現状というものがより伝わるのか、またほかのページでも子ども達ができることという事で、具体的にこのような事を書いた方がいいんじゃないとかあれば皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。次回の会合の中いただいた意見をこういった形で取り入れましたという事でご提示をして次の施策の方に向かっていくという流れにしたいと思っています。

会長：最初1ページと2ページで基本目標、すぐれた自然環境と多様性豊かな生態系の保全に関わる場所ですね、特に1-1 基本的施策、良好な自然環境、景観の保全ということで、ここでやはり2ページ目にこういう写真とかグラフが出る事で非常に親しみやすくなったし、キャラクターのセリフで小城市の自然はみんなの宝物、みんなで守っていききたいねとありますので、非常に親しみやすくなりやすくなったと思います。体裁の問題で1ページの空に浮かんでいる雲の中に文言が入っているのですが少しはみ出していますので調整をしていただきたいと思います。次に2ページ右上にグラフがありますが、縦軸の説明に%という文字がありますので、これは数字だけにして0、5、10、15、20 と数字だけにして、%はどこかしかるべきところに明記するようにしてください。

委員：学校給食食材野菜使用率のことで環境問題で一番重要なのが農業団体の協力だと思います。なのでこの数字のように多くの市内産を使っていれば農家も元気になると思います。

委員：では3ページと4ページ達成に向けての取り組みという事で市民の取組、事業者の取組、行政の取組と右側にそれに対する成果指標と現状と目標、平成27年度と平成39年度でそれぞれ数字が上がっています。また「ぼくたちわたしたちにもできることは？」という事で子ども達に向けてという事になろうかと思いますが、「おいしい地元の食材をいっぱい食べます！」などの文言が並んでいます。コラムとはどんなものを入れる予定ですか。

事務局：ここはこのページに関連したような事でちょっと休憩みたいな形で、例えば地産地消にからめてマジェンバの事や成果指標の中にむぎわらを有効活用している面積の割合がでてくることの中から市民の方、施策に取り組んでいる方などの意見の紹介といったものを考えています。

委員：わらのすきこみは迷惑防止だけでなく有効活用という側面もあるのでそこを表現したいです。

委員：そういう事であれば10年後の目標が70%では低く、せめて90%くらい目標にしないと、効果の裏付けが出来ないというになります。

会長：たいへん貴重なご意見ありがとうございました。麦わらすきこみの面積の拡大は10年後に70%では志が低いのではないかというご指摘がありまして90%ということではいかがでしょうか。

事務局：麦わらを有効活用している面積の割合は農林水産課が管理していますので、別途このような計画や進捗管理があるかと思えますので、そちらも確認して次回ご報告をするようにしたいと思います。

委員：わらのすきこみにはこんな利点があるなどPRしてすきこみの促進をお願いします。

会長：細かい点ですが、自然環境が保全されていると思う市民の割合で現状が23.2%と小数点が入っているので23%と丸めるようにしましょう。

事務局：この部分について上位計画に小城市の第2次総合計画というものがあり、その総合計画の進捗管理の中に自然環境が保全されていると思う市民の割合と言う部分がございます。これが23.2%というように小数点第一位の表記をしていますのでそれと連動させた形で書いています。

会長：読みやすさ、見やすさを優先して丸めたほうが良いのではないのでしょうか。

委員：私は小数点以下まで記載されている方がちゃんとデータを取ったように見えます。

委員：切りのいい数値を使われることが多いように感じます。

会長：今回は分かりやすさを優先しましょう。(コンマ以下はなし)

次の5ページ6ページでは基本目標「すぐれた自然環境と多様性豊かな生態系の保全」という事で1-2 基本的施策：「多様性豊かな生態系の保全」という所になります。そこで「特異な生態系の保全、保護」と「適切な外来種、有害鳥獣対策」という事になります。右ページにはムツゴロウのおなじみの写真や祇園川のホタルがあります。

事務局：ムツゴロウと祇園川のホタルという事で小城市民の方にはかなり親しまれてい

るものかなと思います。ほかにどのような物があるかということで委員の皆様は幅広い団体から出ておられますのでこういった写真を挙げた方がいいんじゃないか、またこのムツゴロウとホタルの写真に写真でなくて説明文を加えた方がいいんじゃないかとか、そういったご意見があればと思ひまして、一応ここ空欄の方にしています。

委員：例えばムツゴロウは一般的には鹿島のイメージがあります。なのでシオマネキも入れたほうがいいと思います。ムツゴロウ、シオマネキの保護区も小城市にはありますので

委員：小城市では絶滅危惧種のツクシガモやクロツラヘラサギを見る事ができます。そういった貴重な野鳥などもどうでしょうか。

会長：そうしますとムツゴロウやシオマネキというのもやはり小城市の、特に芦刈がいれば本来そこが一番の保護区でもあり重要な場所なんですよと言うような文を短文でお願いします。それとツクシガモやクロツラヘラサギなど小城は野鳥の宝庫でもあるということが分かる写真があるといいです。

会長：それでは次のページにいきますと7ページ8ページ達成に向けての取り組みという事で1-2 基本的施策「多様性豊かな生態系の保全」というところです。取り組みに向けての方向性、市民、事業者、行政のそれぞれの取り組みという事で下の方に外来生物ミニ図鑑としてアカミミガメ、オオキンケイギク、アライグマが挙げられています。8ページに取り組みの数値目標として現状と目標がそれぞれ、「自然環境の保全活動に取り組んでいる市民の割合」が現状 22.6%目標が 31%、「有害鳥獣等により被害を受けた農地面積」が現状 1643 a のところを 800 a となっています。「ぼくたちわたしたちにもできることは」という事で、「ホタル、ムツゴロウなどいきものたちがすんでいる場所を大切にします。」「ペットは放したり逃げだしたりしないように責任をもって飼います。」これは子ども達目線から言うと、「ホタル、ムツゴロウなどいきものたちがすんでいる場所を大切にします。」となっています。

ここのコラムはなにか予定がありますか。特に

事務局：こちらの方もこういった活動、例えば自然環境の保全活動に取り組んでいる団体の方の代表者の方のご意見のように人の意見を載せていくように考えています。

会長：外来生物ミニ図鑑でアカミミガメなどが出てるのはいいのですが、ちょっとした説明がほしいです。これもそれこそ子ども達が防げるというか関われることですよ。ペットとして飼いたいからとこういう亀を飼って、飽きたから捨てるのとんでもない事

になりますということを伝えたいです。

委員：外来種について浮草が大発生したり亀がクリークの岸を壊したり様々な影響が出ていますので、捨てないように強調してほしいです。

会長：あと細かい事ですが目標の部分で単位は数字と半角あけて表現します。ただし%と℃は数字と単位を付けてください。では9ページ10ページ基本目標「清くさわやかな生活環境の確保」、2-1 基本的施策「生活環境の確保」に移ります。ここでは3つ、「居住周辺環境の保全」、「水を守る」、「ペット飼育マナー向上啓発」とあります。

委員：水は生活環境においてとても大切できれいな水が保たれるようにうまく書いていただきたいです。

会長：きれいな水辺環境というのは非常に貴重ですので水に関してもうちょっと強調するコラム、説明をお願いします。

次に11、12ページです。達成に向けての取り組み2-1 基本的施策、「生活環境の確保」ということで、取り組みの方向性として「住環境の保全」、「水を守る」、「ペット飼育マナー向上啓発」という事で市民の取組、事業者、行政の取組があり、12ページに取組みの数値目標として「快適な居住環境で暮らせている市民の割合」現状40.2%で52%を目標にしています。また「公共用水域（河川）の環境基準達成率（BOD）」を現状100%ですからこれを維持します。「ペットの関する苦情件数」を57件を40件程度に下げましょうということ。「ぼくたち、わたしたちにもできることは」ということで、「公園などはきれいに掃除します。」「ぼくたちも掃除に参加します。」「シャワーの出しっぱなしはしません。」「犬のフンはちゃんと持ち帰り、放し飼いをしません。」「野良猫に餌やりをしません。」という事でコラム欄がまたあります。

事務局：先ほどご意見が出ていたように水を守るという項目がございますので、「昔は上の方が下の方に対してきれいな水をという配慮があった」ということを考えています。

会長：是非ここは水に関するコラムにしましょう。

委員：公共用水、河川のBOD環境基準達成率が現状で100%になっていますが本当に達成しているのですか？

事務局：小城市内で県が実施している牛津江川や六角川などの6地点でそのいずれも達成していれば100%ということになります。

委員：市内すべての川が達成していると市民の方が勘違いするのではないのでしょうか。

会長：検査している場所の具体的な名称を例示すればいいですね。

委員：BOD は良くなっても捨てられたごみなどの浮遊物があると見た目がよくありません。マナー啓発が大切です。また農繁期以外にも水路に水を流してもらえるように関係団体の調整が必要だと思います。

委員：管理者が井樋調整をして水を変えることが大切です。

委員：BOD といわれても一般の人にはなじみがないのもっとやさしくごみを捨てないなどにしないと子どもでも分かる計画にはならないと思います。

委員：今はマスコミでも取り上げられるので噛み砕いて理解できるようにするのも大切だと思います。また子どもだけでなく 大人の考えかたを変えていくことも大切だと思います。

会長：そういう意味では具体的にどう川を守るかということで「ぼくたちわたしたちにもできることは」はどうするか。例えば「ごみを川に捨てたりしません。」といった言葉を加えたらいいと思います。公共用水域の環境基準達成率ですがあくまでも環境基準達成率ですので、現状いい状態のものを維持しましょうということで良いのではないのでしょうか。BODについてはいろんなご意見がありましたけれど、ここでも水質汚染の指標の一つとありますから、指標の一つというように書けばいいかなと思います。ありがとうございました。ただ汚染ではなく汚濁となります。

委員：農業用の基準は一般の環境基準と異なる場合があります。

委員：先ほどいろいろ意見が出たのでコラムの部分には「水を守る」に関連した記事がいいと思います。

会長：13, 14 ページに移ります。基本目標が「清くさわやかな生活環境の確保」で 2-2 基本的施策、「ごみ減量と排出ルールの徹底」という事で、「ポイ捨てや不法投棄をなくす」、「適正なごみ処理体制を作る」という事で 14 ページでは不法投棄件数というのがグラフで出ています。不法投棄の写真の説明を「不法投棄の現場」と修正して下さい。

委員：小城市のごみの量が増加しているように書いてありますが、人口が減少しつつある現状で増加ということはあるのですか。資源物は別回収があるので増加するのはわかるのですが。

事務局：このごみの中には家庭から出るものだけでなく、事業所から出る産業廃棄物以外のごみも含まれているため増減等もあり得ます。そのため今後適正なごみ処理体制を確立していく必要があります。

会長：でしたらカッコ書きで内訳を書いたらどうでしょうか。

15、16 ページに進みまして、達成に向けての取り組みという事で 2-2 基本的施策、「ごみ減量と排出ルール徹底」、取り組みの方向性として「ポイ捨てや不法投棄をなくす」、「適正なごみ処理体制を作る」についての各主体の取組、その下には写真として不法投棄防止看板、それから不法投棄監視カメラという事で、右ページに取り組みの数値目標として「不法投棄件数」が現状 55 件を 30 件に減らします。「違反ごみ件数」が 58 件から 30 件に減らします。「ぼくたちわたしたちにもできることは」ということで、「ごみのポイ捨ては絶対にしません。」「地域の掃除には参加します。」「お菓子の箱は資源物として出します」、「家ではごみの分別のお手伝いをします」という事で、あとごみ分別カレンダーの写真やイラストがあります。コラムは何か予定がありますか？

事務局：取材記事などを検討しています。

会長：子どもの声のようなものが入ると子どもやその親の目線が集中しますのでいいと思います。

またイラストについては大人が投げ捨ててるのを子どもが見とがめてるイラストなどに変えたほうがいいと思います。

会長：次は 17、18 ページです。基本目標、「家庭から始める環境保全活動の推進」で、3-1 基本的施策、「地球温暖化防止の推進」ということで、「環境保全行動の推進」と「交通手段の選択」とあります。18 ページで「CO<sub>2</sub> 1kg でどれくらい」ということで、CO<sub>2</sub> が子どもにはわかりにくいのでカッコ書きで（二酸化炭素）と書くと分かりやすいです。佐賀県の部門別 CO<sub>2</sub> の排出の円グラフについては現状文字が読みにくいので工夫をしてください。17 ページの方で小城 ARK 宣言という言葉が出てるんですが、ちょっと目立たないので色を付けるなり強調してください。

次は 19、20 ページです。達成に向けての取り組みということで 3-1 基本的施策、「地球温暖化防止の推進」ということで、「地球環境保全行動の推進」、「交通手段の選択」

ということです。市民、事業者、行政の取組がそれぞれ出ています。20 ページは取り組みの数値目標、成果指標として小城市のCO<sub>2</sub>排出量とありますが、空欄になっています。どうするのですか。

事務局：いまCO<sub>2</sub>の排出量を小城市の方では測定をしておりません。佐賀県が佐賀県全体で統計をとっています。これを小城市に当てはめるとなると人口割して求める方法になるかと思えます。現在県に問い合わせ中ですので可能であればこの指標を使いたいということで表記させてもらっています。

会長：エコアクション 21 取得事業所数について、現状 1 社とありますが現状の 1 社とはどこです？

事務局：エコアクション 21 の事務所ホームページより調べています。ただ同じ環境マネジメントシステムの規格である ISO14001 についても同様に取得している団体があると思うので、加えようと思えます。

会長：コラムは予定ありますか？

事務局：小城市にはようかん左衛門というキャラクターがいることと ARK 宣言にかけて参勤交代などを考えています。

会長：

次の 21、22 ページに進みます。基本目標、「家庭から始める環境保全活動の推進」3-2 基本的施策、「ごみから資源への実践」という事で、「ごみの分別を徹底する」、「4R 運動を実践する」、「生ごみを減らす」となっています。21 ページの 4R 運動のところで、やはり 4R 運動のリデュース、リユース、リサイクル、リフューズのところは太文字などで強調していただいた方がいいかなと思います。あと生ごみ堆肥ボックスの写真は実際子ども達か市民が使ってるような写真の方が分かりやすく親しみがあると思います。

会長：次は最後のページ 23、24 ページに移ります。達成に向けての取り組み 3-2 基本的施策、「ごみから資源への実践」方向性として、「ごみの分別を徹底する」、「4R 運動を実践する」、「生ごみの発生を抑える」ということで市民、事業者、行政それぞれの取組があります。24 ページは成果目標として「ごみ減量に取り組んでいる市民の割合」が 78.2%を目標が 86.5%となっていますがこれは丸めて 78%や 87%にしましょう。他の数値との整合性よりここは見て分かりやすい方が大事ですし、そのために丸めましたという事でいいと思います。「ぼくたちわたしたちにもできることは」で、「ごみは必



ず分別してごみを減らします。」「地域で資源回収がある時は参加します。」「マイバッグを使います。」「物は大事にします。」「食べ残しをしません。」となっています。コラムはなにかありますか？

事務局：これもごみ減量の取り組みをされている方、例えば環境を考える会の方のご意見などを載せたいと思っております。

会長：ではみなさん非常に丁寧にご審議いただきましてありがとうございました。それでは一応これで基本計画案についてチェックが終わりました。小城市基本計画関連でなにかありますか？

事務局：4月から平成29年度の環境審議会ということで引き続き環境基本計画を審議をしていただくということになります。当初の通り、夏ごろに答申をいただく予定でいます。もう1点、本審議会は学識経験者や団体代表、市民公募という形で出席していただいておりますが、年度も変わるということでその団体から脱退や役職をおりる方もいらっしゃるかもしれませんが、この小城市の環境基本計画は8月答申という事で答申時期まで引き続きこの審議会に残ってもらうようお願いしたいと考えておりますので役員交代等あった場合は事務局の方までお知らせをいただきたいと思います。

会長：次は小城市一般廃棄物処理基本計画についてという事で、これについてご説明をお願いいたします。

事務局：現在、一般廃棄物処理基本計画を作成しております。こちらの計画期間が、現在、平成19年度から28年度の10年間になっております。その上位計画に小城市環境基本計画、さらに上位計画に総合計画があります。こちらの計画期間との整合性を取るために今回目標年次を1年延ばしまして19年度から平成29年度までの11年間という事で目標年次を1年延長したという内容で変更となっております。

会長：ただいまのご説明のように上位計画との整合性のために一般廃棄物処理基本計画の計画期間を1年延長することになり、それに伴い計画中の年度や統計情報にも変更が生じるということです。

閉会